

議案第 1 号

酒匂川流域下水道事業連絡協議会役員の選任

規約第 5 条に定める役員の選任

会 長 1 名

副会長 2 名

議案第2号

平成29年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告

1 協議会

(1) 定例会の開催

平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画について審議

ア 月 日 平成29年5月24日

イ 場 所 横浜市技能文化会館 8階 802大研修室

ウ 議 題

- ・ 平成28年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告及び平成29年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画

※ 上記議案については、原案どおり承認された。

エ 報告事項

- ・ 平成28年度酒匂川流域下水道事業決算及び平成29年度酒匂川流域下水道事業予算については、了承された。

(2) 臨時会の開催

「酒匂川流域下水道の維持管理に関する費用負担について」の一部改正等について審議

ア 月 日 平成30年1月23日

イ 場 所 万国橋会議センター 404会議室

ウ 報告事項

- ・ 「酒匂川流域下水道の維持管理について（平成30年度～32年度）」に係る幹事会検討結果報告について

エ 議 題

- ・ 「酒匂川流域下水道の維持管理に関する原則」の一部改正について
- ・ 「酒匂川流域下水道の維持管理に関する費用負担について」の一部改正について

- ・ 「酒匂川流域下水道維持管理負担金の取扱要領」の一部改正について

※ 上記各議案については、原案どおり承認された。

(3) 書面表決の実施

酒匂川流域下水道に関する規約及び要綱の改正について審議

ア 月 日 平成 30 年 3 月 16 日

イ 議 題

- ・ 酒匂川流域下水道に関する規約及び要綱の改正

※ 上記議案については、原案どおり承認された。

2 幹事会

(1) 第 1 回幹事会の開催

ア 月 日 平成 29 年 5 月 12 日

イ 場 所 横浜市技能文化会館 8 階 802 大研修室

ウ 議 題

- ・ 平成29年度協議会定例会議案について
- ・ 平成28年度酒匂川流域下水道事業決算見込み及び平成29年度酒匂川流域下水道事業予算について

※ 上記各議案については、原案どおり承認され、協議会に報告することとした。

(2) 第 2 回幹事会の開催

ア 月 日 平成 30 年 1 月 23 日

イ 場 所 万国橋会議センター 404 会議室

ウ 報告事項

- ・ 「酒匂川流域下水道の維持管理について（平成30年度～32年度）」に係る維持管理専門分科会検討結果報告について

工 議 題

- ・ 「酒匂川流域下水道の維持管理について（平成30年度～32年度）」に係る幹事会検討結果報告書（案）について
 - ・ 平成29年度協議会臨時会議案書（案）について
- ※ 上記各議案については、原案どおり承認され、臨時会に報告することとした。

（3）第3回幹事会の開催

ア 月 日 平成30年2月20日

イ 場 所 横浜市開港記念会館 2階 9号室

ウ 議 題

- ・ 平成29年度酒匂川流域下水道事業執行状況及び平成30年度酒匂川流域下水道事業計画（案）について
 - ・ 酒匂川流域下水道に関する規約・要綱の改正（案）について
- ※ 上記各議案については、原案どおり承認され、規約・要綱の改正については、協議会で書面表決をすることとされた。

3 専門分科会

（1）維持管理専門分科会の開催

第1回 平成29年6月14日 酒匂川流域下水道左岸処理場 3階 大会議室

- ・ 「酒匂川流域下水道の維持管理について（平成30年度～平成32年度）」の作成に係る基本的事項等を説明した。
- ・ 資本費回収について、回収対象を減価償却費等とすること等を内容とする回収案を説明した。

第2回 平成29年7月21日 酒匂川流域下水道左岸処理場 3階 大会議室

- ・ 「酒匂川流域下水道の維持管理について（平成30年度～平成32年度）」の作成に関して修繕工事費等概算事業費等を説明した。
- ・ 資本費回収について、回収の範囲や開始時期を修正した回収案を説明した。

第3回 平成29年9月6日 酒匂川流域下水道左岸処理場 3階 大会議室

- ・ 「酒匂川流域下水道の維持管理について（平成30年度～平成32年度）」の作成に関する維持管理費の試算結果等を説明した。

第4回 平成29年10月16日 酒匂川流域下水道左岸処理場 3階 大会議室

- ・ 「酒匂川流域下水道の維持管理について（平成30年度～平成32年度）」について、第2回幹事会への報告案の合意を得た。
- ・ 県立替金の協議状況について報告した。
- ・ 資本費回収の基本的事項、提示内容及び回収に関する維持管理の考え方の文言修正について説明をし、平成30年度以降に回収について検討していくこととした。

（2）水質等専門分科会の開催

第1回 平成30年3月20日 相模川流域下水道右岸処理場 3階 大会議室

- ・ より適切な水質規制業務の対応に向けて、業務実態の把握のために実施した市町ヒアリングの結果を報告した。
- ・ 平成26年4月1日より、新たに「流域下水道維持管理要綱」第19条の2に定義された施設検査について、各市町が検査を実施する際の支援ツールを参考に示した。
- ・ 「流域下水道に係る水質異常時の対策実施要領」に基づく対応の流れを例示とともに、水質異常時の円滑な対応に向けて、各市町の体制整備を改めて依頼した。
- ・ 水質規制業務の理解を深めるために、市町担当者及び特定施設を設置する事業者に向けて行った研修について、実施結果を報告した。
- ・ 担当者会議を経て作成した平成30年度以降の「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」について、承認を得た。

平成30年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画

1 酒匂川流域下水道事業推進上の諸問題を総合的に審議するための協議会の開催

2 酒匂川流域下水道事業の諸問題を検討するための幹事会、専門分科会等の開催

(1) 維持管理専門分科会

(2) 水質等専門分科会

(3) 事業計画変更専門分科会

(4) 不明水対策専門分科会

(5) その他

3 その他流域下水道事業の促進を図るために必要な事項

処理場の呼称変更について

1 趣旨

現在の終末処理場の役割・機能は、単に下水を処理し放流するのみにとどまらず、健全な水循環の創出や下水汚泥の有効利用等、終末処理場といった名称では表現できない多様なものとなっているため、住民の皆様にとって、下水道に親しみやすく、その役割がわかりやすい呼称へ変えることで、これまで以上に、地元に愛される施設となるようにする。

2 変更（案）

酒匂川流域下水道左岸処理場を酒匂水再生センター、酒匂川流域下水道右岸処理場を扇町水再生センターとする。

3 開始日（予定）

平成30年9月10日（下水道の日）